

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年6月13日

【評価実施概要】

事業所番号	272300732
法人名	有限会社みや・コーポレーション
事業所名	グループホーム岩木望
所在地	南津軽郡田舎館村大字畑中字樋口158 (電話) 0172-58-2021
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年10月2日

【情報提供票より】(平成19年9月21日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年7月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	23 人	常勤	22人, 非常勤 1人, 常勤換算 5.1人

(2)建物概要

建物構造	木造平屋建て	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	5,250 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	840 円	

(4)利用者の概要(9月21日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	1 名	要介護2	7 名		
要介護3	6 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 82 歳	最低	70 歳	最高	94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	ときわ会病院、岡本内科医院、田舎館診療所、駅前歯科クリニック
---------	--------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

村内には入所の福祉施設がなかったため、住民の必要性に応じて設立されたホームである。開設当初から地域との関係がもたれていたため住民との関係は良好で、畑作りを教えてもらったり、野菜のおすそ分けをもらう等の関係が築かれている。また、地域住民と一緒に救急法を学ぶほか、ホームにAEDを設置し、それを住民に周知する等、利用者だけでなく住民にも安心感を与えている。行政や村社協との関係も良く、連絡調整や相談等を気軽にできる関係となっている。利用者一人ひとりの意向を尊重しており、かかりつけ医での受診を支援したり、献立には好みの物を取り入れる等のケアを提供している。重度化や終末期のケアには対応していないが、急変時に備え、ホームとして「出来ること」「出来ないこと」を見極めて医療機関の協力を得る等、家族やかかりつけ医と相談しながら方針を定めている。

【特に改善が求められる点】

外部研修への職員派遣の機会を設ける等の取り組みは行われているが、年間の研修計画を作成するまでには至っていないので、研修主催団体に問い合わせたり職員の希望を聞く等、内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。村社協の協力を得る等、地域福祉権利擁護事業等について学習する機会を持ち、利用希望者がいる場合には適切な支援ができるよう、全職員が制度の概要を理解することに期待したい。虐待のないケアを実践しているが、虐待を発見した場合の報告の流れや対応について取り決めを作成し、それを全職員に周知してはどうか。運営推進会議は発足準備中であり、早期の発足に期待したい。また、発足後は委員との双方向的な会議を開催できることにも期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を受けて改善方法等を話し合い、更なるサービス向上に向けて積極的に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は、評価のねらいや活用方法等をカンファレンス時などに職員に説明しており、自己評価実施時は運営者や管理者のみではなく、職員も一緒に取り組んでいる。また、その際に生じた疑問はその都度確認していく等、積極的に評価に取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は発足準備中であり、年内または年度内までには発足させる予定である。発足後は、自己評価及び外部評価の結果等を報告して委員から意見をもらうなど、より一層のサービスの質の向上を目指すことにしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>面会時または電話等で利用者の暮らしぶりや受診状況、職員の異動等を家族に報告している。また、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書や玄関に明示するほか、玄関に意見箱を設置する等、家族が意見等を話しやすいよう配慮している。家族から意見等が出された時には苦情処理委員会を中心に対応する仕組みとなっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩時に近隣の住民と挨拶を交わすほか、畑作りを教えてもらった、野菜のおすそ分けをもらう等、日常的に住民との関わりを持っている。また、地域や保育園のイベントに積極的に出向いたり、利用者のプライバシーに配慮した上で、歌や踊り、押し花指導のボランティアを受け入れる等、地域に開かれたホームである。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>開設当初から地域との関わりを意識しており、「安心」「家族」「元気」というホーム独自の理念を作成し、地域に根ざしたホーム作りを実践している。</p> <p>職員の異動は極力行わない方針となっているが、異動や新しい職員を採用する際には利用者に十分に説明するとともに、詳細な引継ぎを行う等、利用者への影響を最小限に抑える配慮が行われている。</p> <p>研修受講により職員の資質向上に努めるほか、地区のグループホーム協会への加入を通じて他事業所と情報交換を行っており、得られた気づき等を日々のサービス向上につなげている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービス開始できるよう、入居前にホームを見学してもらうほか、十分な話し合いを行っており、ホームの雰囲気慣れてから入居してもらうよう支援している。</p> <p>職員は利用者と共に暮らす同士として一人ひとりの思いを共感し、理解するよう努めている。また、食事準備や掃除等の役割を利用者に担ってもらったり、職員が教えてもらいながら、共同生活を送っている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者及び家族の意向や要望を聞くほか、全職員から意見を聞いた上で個別具体的な介護計画を作成している。計画は3ヶ月ごとの見直しのほか、状態変化等に応じて随時の見直しを行っており、現状に即したものとなっている。</p> <p>利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援しており、通院時には家族に代わってホームが送迎・同行する等の独自のサービスを提供している。また、受診結果は家族との共有が図られている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は、利用者に寄り添うとともに、プライバシーに配慮したケアを提供するほか、利用者の訴えを優先させた業務を心がけている。</p> <p>献立は栄養士が作成しており、栄養バランスや総摂取カロリーに配慮するほか、利用者の好みや希望にも配慮している。また、食事や水分の摂取量を記録し、健康管理に努めている。</p> <p>身体拘束及び出入口の施錠はしておらず、やむを得ず拘束や施錠を行う場合は家族の同意を得る等の仕組みを整えている。</p> <p>共用空間に季節感のある装飾品を飾ったり、居室には馴染みの物を持ち込んでもらう等、一人ひとりが居心地良く、落ち着いて暮らせる空間作りが行われている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者・職員は地域密着型サービスの役割を理解している。開設当初から地域との関わりが持たれており、「安心」「家族」「元気」というホーム独自の理念が掲げられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関や応接室、職員休憩室に掲示し、全職員への周知を図っており、職員は理念の意味を理解し、日々のケアサービスを提供している。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	散歩時に近隣の人たちと挨拶を交わすほか、畑作りを教してもらったり、野菜のおすそ分けをもらう等、日常的に住民との交流が図られている。また、地域の田んぼアート等のイベントや保育園の運動会などにも参加し、交流を深めている。歌や踊り、押し花指導等のボランティアを受け入れており、その際には利用者のプライバシーに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は、評価のねらいや活用方法をカンファレンス時などに全職員に説明しており、職員は理解している。自己評価実施時は職員も一緒に取り組んでいる。また、前回の評価結果を受けて改善方法等を話し合っており、更なるサービス向上に向けて積極的に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は発足準備中であり、年内もしくは年度内までに発足させる予定である。	○	運営推進会議の早期発足に期待するとともに、発足した際には委員との双方向的な会議となるよう期待したい。
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	村役場にパンフレット等を配布するほか、ホームの実態等を理解してもらうために、実情やケアサービスの取り組み状況などを折に触れて伝える等、行政との連携を積極的に図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	制度の利用希望があった時に備えて社協との連携が図られている。法人内での交流を通して制度の理解を深めていくよう努めているが、全職員の理解までには至っていない。	○	社協の協力を得る等、外部研修や内部研修を通して全職員が制度の概要を理解することに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は虐待について職員に説明するとともに、虐待を未然に防ぐよう、職員の日々のケアの提供場をを観察する等の取り組みを行っているが、虐待を発見した場合の対応については取り決めが作成されていない。	○	虐待を発見した場合の報告の流れや対応について取り決めを作成し、会議等を通じて全職員に周知してはどうか。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書を基にホームの理念やケア方針等を丁寧に説明している。また、利用者や家族の不安や疑問に対して十分な説明をした上で契約を結んでいる。また、契約内容変更時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時は必要に応じて退居先等の情報提供も積極的に行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や毎月の利用料支払い時等に、暮らしぶりや健康状態、受診状況、職員の異動等について報告している。金銭管理状況は個別の金銭出納帳に記録しており、月1回領収書を添付して報告し、確認してもらっている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等が意見や要望などを話しやすいよう、面会時などには雰囲気作りに留意している。また、ホーム内外の苦情受付窓口は重要事項説明書に明示するとともに、玄関に掲示し、家族等への周知に努めている。玄関には意見箱も設置されており、家族が気軽に意見等を話せるよう工夫している。家族から意見等が出された時には苦情処理委員会を中心に対応する仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は極力行わない方針だが、異動や新しい職員を採用する際には利用者に十分説明するとともに、詳細な引継ぎを行う等、利用者への影響を最小限に抑える配慮が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の業務に関する悩み等については管理者がスーパーバイザーの役割を担っている。また、運営者は職員育成の必要性を認識しており、外部研修への職員派遣等の機会を設けている。勤務体制に配慮した上で、職員は平均的に研修を受講しており、受講後は報告書を基に報告会で全職員に周知する等の取り組みを行っているが、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	研修主催団体に問い合わせたり、職員の希望を聞く等、内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。また、内部研修の実施にも更に力を入れることに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は同業者との交流や連携の必要性を認識しており、中弘南黒地区のグループホーム協会に加入し、情報交換等を行っている。交流や連携を通じて得られた気づき等は日々のサービス向上や職員育成につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを開始できるよう、入居前には利用者や家族にホームを見学してもらうとともに、意向等について十分に話し合い、雰囲気慣れてから入居してもらうよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と共に暮らす同士として、一人ひとりの思いを共感し、理解するよう努めている。また、食事の準備や掃除、洗濯等の役割を利用者に担ってもらったり、職員が教えてもらいながら、共同生活を送っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者の日々の生活の様子から、一人ひとりの思いや希望を把握するよう努めており、把握困難な時には詳細なアセスメントを通じて把握するよう努めている。また、必要に応じて家族を含めた多方面から利用者に関する情報を収集している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日ごろの関わりから利用者及び家族の思いや意見を聞くとともに、ケアプラン会議で職員間での意見交換を行っており、得られた情報を介護計画作成時に反映させている。また、計画は個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間は3ヶ月と明示されており、終了後には見直しを行っている。見直しの際には職員だけでなく、必要に応じて利用者や家族の意見、気づきを収集する等の再アセスメントが行われている。利用者の現状に合わせた計画とするために、身体状況や要望等の変化時には、実施期間に関わらず、話し合いに基づく臨機応変な見直しが行われている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者及び家族の状況や希望等に応じて、通院時の送迎や同行を行うほか、買い物やドライブ等の外出支援なども行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者のこれまでの受診状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関を継続受診できるよう支援している。また、かかりつけ医とは随時連絡を取る等、密に連携を図っている。通院方法や受診結果の報告等は家族との合意の下で行われており、受診記録は利用者や家族と共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、日常的な健康管理はかかりつけ医で行うこととしている。また、急変時に備え、ホームとして「出来ること」「出来ないこと」を見極めており、医療機関での対応等、家族やかかりつけ医と相談しながら方針を立てている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	申し送り等で利用者への接し方について確認しており、言動を否定したり拒否することなく、穏やかに傾聴し、会話を交わしている。また、介助時等はプライバシーを損ねるような言葉がけはしておらず、一人ひとりを尊重した対応を心がけている。職員は個人情報保護法を理解しており、他者の目に触れないよう、個人記録は事務室に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、また、利用者の訴えを最優先して接するよう努めており、一人ひとりのペースや希望に合わせた暮らしを支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の希望や好みに配慮して栄養士が作成している。調理の準備や片づけ等は個々の力を活かしながら利用者と職員が一緒に行うほか、朝食は職員も一緒に摂っており、会話を楽しみながら、さりげないサポートや見守りを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者や家族から入浴習慣等を聞いており、羞恥心や負担感を理解した上で、個々に合った支援を行っている。入浴日は週2回となっているが、2ユニットの浴室を使用し、週4回までは入浴することができるため、希望に応じて対応している。入浴を拒否する利用者には声かけを工夫したり、数人の職員で協力しながらさりげなく入浴を促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や習慣、希望、有する力量から、個々の楽しみ等となり得ることを把握しており、一人ひとりに合わせて裁縫や歌、食事準備等の楽しみごとや役割を促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	楽しみや気分転換につながるよう、天気の良い日には散歩や畑の草取り等、積極的に外出の機会を作っている。また、利用者の希望を取り入れて観光名所に出かける等の支援も行っている。移動時は個々の身体状況等を考慮して車や車椅子を利用するほか、その日の体調等にも配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者及び全職員は身体拘束について理解しており、拘束を行わないケアを実践している。また、やむを得ず拘束を行う場合に備えて家族に説明して同意を得る等の体制を整備している。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は目動ドアとなっており、日中は施錠していない。また、居室等の利用者が日常的に出入りする場所も施錠していない。やむを得ず施錠を行う場合は、家族に説明して同意を得ることとなっている。一人ひとりの外出傾向を把握しており、察知した時には職員が付き添う等の支援を行っている。また、無断外出時に備えて、消防署や近隣住民との協力体制を整えている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、日中帯を想定した避難訓練を実施するほか、災害時には地域住民の協力が得られるよう働きかけを行っている。災害時に備えて食料や生活用品等を常備する等の取り組みは行われているが、夜間帯を想定した訓練を行うまでには至っていない。	○	夜間帯を想定した訓練を実施予定なので、早期の実現に期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が栄養バランスに配慮した献立を作成しており、1日の総摂取カロリーや水分提供量を把握している。また、食事や水分の摂取量も概ね把握し、日誌に記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	各感染症に対応したマニュアルが整備されており、通達等の最新情報があった時など、必要に応じて見直しを行っている。また、感染症の流行時期に合わせて学習会を開催し、理解を深めている。感染症に関する情報を利用者や家族に説明するほか、利用者と職員はインフルエンザ予防注射を毎年実施している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い共用空間に続く畳の談話室にはテレビや座卓等が置かれており、皆で雑談したり、足を伸ばすこともでき、家庭的な雰囲気となっている。また、行事の写真や季節の装飾品が飾られており、季節感にも配慮している。職員がたてる物音や声は穏やかであり、テレビや音楽等の音量、日射しの強さや照明は適度である。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から使い慣れた調度品等を持ち込んでもらうよう働きかけており、整理タンスやテレビ等が持ち込まれている。また、行事の写真や手作り品、好きな相撲力士のカレンダー等を飾っており、利用者が居心地よく過ごせるような空間作りが行われている。		

※ は、重点項目。